令和四年
新年号
vol.63

編集・発行：自由民主党・無所属　大阪府議会議員団　http://jimin-osaka.jp
〒540-8570　大阪市中央区大手前2丁目1番22号 TEL (06)6941-0217 FAX (06)6944-2244

自民党・無所属 大阪府議団だより

令和3年秋　定例府議会»一般質問

奥田（おくだ）えつお議員が

新型コロナウイルス感染症対策、障がい者スポーツの振興や阪神高速4号湾岸線から15号堺線への乗継、いのち輝く未来社会をめざすビジョンの推進などについて質問しました。

Profile　泉大津市・高石市及び泉北郡選出

昭和30年5月 高石市生まれ。昭和53年3月 近畿大学商経学部卒。平成7年4月 高石市議会議員初当選、高石市議会議長。近畿大学校友会常任幹事、高石市少年軟式野球協会副会長、高石市柔道連盟名誉会長。平成27年4月 大阪府議会議員初当選。都市住宅常任委員会副委員長、健康福祉常任委員会委員、都市住宅常任委員会委員長、環境農林水産常任委員会委員長。警察常任委員会委員。

新型コロナウイルス感染症対策

コロナの軽症・中等症患者に対する医療体制の整備・強化

Q 奥田議員　第6波に備え、医療ひっ迫を防ぐためには宿泊施設や自宅で療養する新型コロナ患者の重症化予防が重要であり、軽症・中等症患者に対する医療体制の整備・強化が求められている。そのためには初期治療としての抗体カクテル療法を受けられる医療体制の充実が必要と考えるが、現在の実施状況と今後の体制充実に向けた取り組みは。

A 健康医療部長　宿泊療養施設内に臨時の医療施設として抗体カクテルセンターを2か所、連携病院からの往診により投与できる施設を1か所設置し、これまでに468人（10月6日時点）に投与しました。自宅療養者に対して外来診療で抗体カクテルを投与する病院を66病院（10月5日時点）確保するとともに、診療所医師の往診による投与を試行実施し、本格実施が認められたところ。引き続き、抗体カクテルを投与できる体制の強化を急ぎ図っていきます。

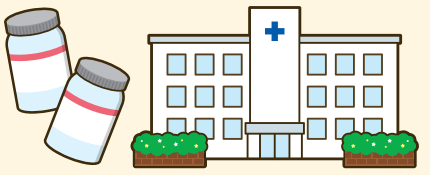

障がい者スポーツの振興

障がい者スポーツ指導員の養成

Q 奥田議員　先日開催された東京パラリンピックを機に、障がい者スポーツに注目が集まっている。この機運を捉え、障がい者スポーツをアスリートだけでなく、障がいのあるすべての方が気軽に楽しめるスポーツにしていくための取り組みが必要。府が策定した第２次大阪府スポーツ推進計画では障がい者スポーツ指導員の養成を進めるとしているが、今後、これらの人材を有効に活用し、身近な地域へ派遣するなどの活用を充実させるべき。福祉部長の所見は。

A 福祉部長　「府立障がい者交流促進センター」を障がい者スポーツの拠点として、指導員の養成、関係団体との連携等を進めており、同センターを通じ、府立支援学校や障がい者スポーツに関わる様々な団体、地域の障がい福祉サービス事業者などへ派遣し、支援や振興を図っています。指導員については、競技の専門的知識を有した人材を養成するとしており、競技別講習の実施により専門性向上にも取り組んでいます。

「パラスポーツ」への名称変更について

Q 奥田議員　「公益財団法人日本障がい者スポーツ協会」が10月1日から「公益財団法人日本パラスポーツ協会」に名称を変更されたが、「パラスポーツ」という呼び方には「障がいのある人もない人も共に実践して楽しめるスポーツ」としての意味が込められており、協会は障がい者と健常者の共生社会の実現をめざしている。私は協会の理念に賛同し、今後、府においても「障がい者スポーツ」を「パラスポーツ」として積極的に使用すべきと考えるがどうか。

A 福祉部長　「障がい者スポーツ」という言葉を「パラスポーツ」に置き換えて使用することについては、今後、国のスポーツ庁の動向や関係団体のご意見等も踏まえて対応していきます。

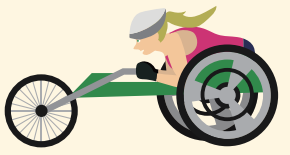

いのち輝く未来社会をめざすビジョンの推進

Q 奥田議員　府では現在、2025年大阪・関西万博のテーマの理念を先取りした施策の推進を図るため「いのち輝く未来社会をめざすビジョン」に基づき、健康に影響があっても、いきいきと長く活躍できる「10歳若返り」を進めているが、これは行政単独ではなかなか進まず、多方面での取り組みが必要と考える。ビジョンへの取り組みを政策企画部長に問う。

A 政策企画部長　これまでAIロボットなど先進技術を活用しつつ、笑いや楽しさの視点も取り入れた「10歳若返り」に向けたモデル事業を実施。効果として、認知機能の改善等が認められたところ。この結果を踏まえ、実施したモデル事業や府民・企業の取り組みを発信する「10歳若返りチャンネル」をユーチューブ上に立ち上げるなど、さらなる情報発信を行う予定です。

阪神高速4号湾岸線から15号堺線への乗継

大和川線鉄砲ランプと堺線住之江ランプ間の「乗継制度」適用への状況は

Q 奥田議員　湾岸線大浜ランプと堺線堺ランプ間で「乗継制度」が適用されているが、距離（約1.5km）が長い上に度々渋滞が発生し、利用者の負担になっている。こうした中、阪神高速大和川線が全線開通（令和2年3月）、大和川線鉄砲ランプが堺線住之江ランプに近接して設けられ、湾岸線で大阪市内へ向かう私の地元の利用者からは「この場所で乗継制度を適用してほしい」との声を多く頂く。「乗継制度」が適用できれば、利用者には乗継距離が短くなり大変便利になる。大和川線鉄砲ランプと堺線住之江ランプ間の「乗継制度」適用に向けた取り組みの状況は。

A 都市整備部長　昨年度、府から阪神高速道路株式会社に検討を働きかけ、乗継経路となる国道26号や周辺道路の交通量、渋滞状況調査が行われました。現在、鉄砲ランプと住之江ランプ間で乗継制度を適用した場合の周辺道路の交通状況の変化について予測作業を行っており、今後、結果を踏まえ、乗継経路などの交通課題や解決策を国や阪神高速道路株式会社など関係者と検討してまいります。
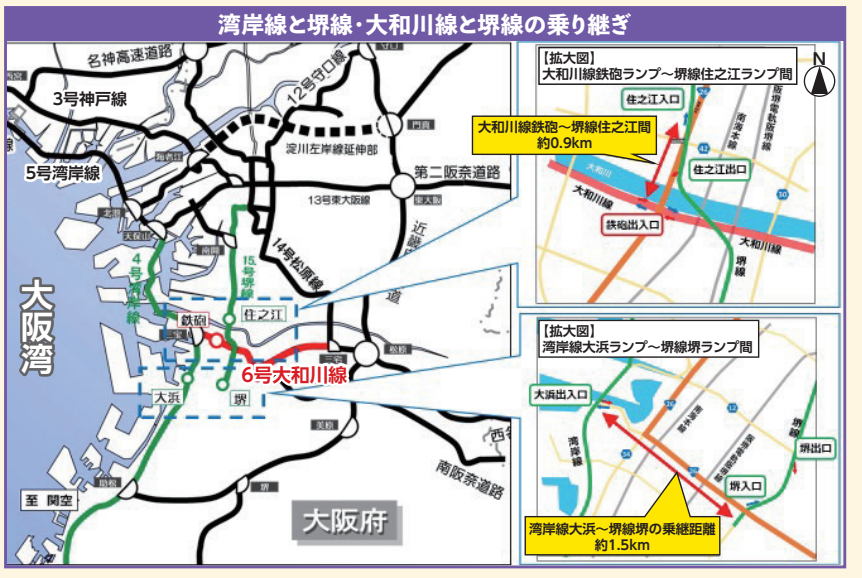
湾岸線と堺線・大和川線と堺線の乗り継ぎ